

花いっぱいのもち 薩摩川内市を目指して

市をあげて花いっぱいのもちづくりを推進するため、各種団体と行政機関により「花いっぱいもちづくり推進協議会」を5月に設置しました。
協議会では、誰もが親しみやすく、取り組みやすい「花」を活用した、もちづくりを進めていきたいと考えています。

【問合せ先】=本庁環境課 ☎(23)5111(内線2741)

快適環境づくり補助金

市では、さまざまな環境活動について支援をしています。
「快適環境づくり補助金」は、環境活動に取り組んでおられる各団体へ助成するものです。

例えば、道路沿いの人の目に付く場所に花を植えたり、フラワーポットを置くなど、いろいろな事業が考えられます。補助を受ける際は、事業の実施前に内容などについてご相談ください。



藤川天神 臥竜梅

グリーンカーテンセットを配布しました

平成26年度からの「花いっぱいもちづくり推進事業」実施に先立ち、推進の一環として、花を咲かせ実も収穫でき、省エネ効果もあるゴーヤのグリーンカーテンセットを公募により配布しました。配布を受けた方々から、「立派なグリーンカーテンが育った」「来年も設置したい」などの報告がありました。
次の写真は、一例です。

総量30tの炭化製品(肥料)を希望者に無料提供します!

市では、循環型社会形成を目指し、廃棄物の再資源化を推進しています。その一環として川内汚泥再生処理センターでは、し尿および浄化槽汚泥の処理により発生する有機性廃棄物から炭化製品を作っています。

同炭化製品は、肥料(チッソ4・9%、リン酸12・4%、カリ0・5%未満)として登録しています。すでに地区コミュニティ協議会や小中学校などには提供していますが、今回はさらに市民の方へも広く提供することになりました。



農地・花いっぱいもちづくり運動などの施肥用としてご使用ください。

【対象】市内に居住する方

【提供単位】1人5袋以内(1袋10kg入)

【申込締切】平成26年1月10日(金)

【申込方法】住所・氏名・申込数・受取日・電話番号を電話またはファクスでお知らせください。

【受渡日時】

▼平成26年1月19日(日)・20日(月)13時～17時

▼平成26年1月22日(水)～3月19日(水)までの毎週水曜日・13時～17時

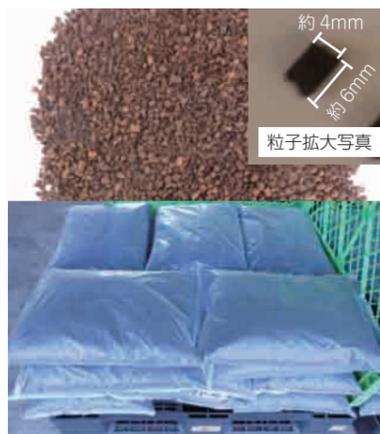
【受渡場所】川内汚泥再生処理センター

【申込先】川内汚泥再生処理センター

☎(23)7511

☎(20)7741

* 甌地域の受け渡しについては、各支所市民生活課と運搬日程などを調整の上、ご連絡します。



約4mm
約6mm
粒子拡大写真

次世代エネルギーを活用したまちづくり

前号に引き続き今回もスマートハウスについてお伝えする予定でしたが、詳細を詰めている段階ですので、今回は「総合運動公園防災機能強化事業」について、皆さんにご紹介します。

総合運動公園防災機能強化事業

総合運動公園に間もなく太陽光発電設備が完成します。この公園は、多くの市民に利用されており、災害時には避難所にもなります。

これは、市民の皆さんへのアンケートや意見交換を行う中で数多く寄せられた意見を基に、エネルギーを活用した防災機能の強化を図るために行う事業の一環として実施されます。



熱男さん

そういえば、駐車場に太陽光発電設備ができていたなあ。



130kW サブアリーナ
500kW 第4駐車場
40kW 武道場
メインアリーナ

また、電気自動車を導入し、充電設備も設置します。

特徴

避難所としての機能を充実させるため、停電時には一部の太陽光発電設備から施設内に電力を融通できるようにします。

また、電気自動車は蓄電池機能としても利用し、施設内に電気を供給します。

Vol.5

本事業は、リース事業方式で行われます。これは業者が設置した設備を市が借り受け、市は売電収入から設備賃料を設置業者に支払う方式です。この方式で行うことにより、初期投資を抑えることができ、市の負担が大幅に軽減されます。



ひかりちゃん 風太くん 水枝さん

停電しても電気が使えるのは良いわね。

今後

この取り組みに加え、今後、市内の公共施設の屋根を民間業者に貸し出し、屋根を借り受けた業者が太陽光発電設備を設置・売電する屋根貸し事業を実施します。

停電時に電気を使える施設を増やすことで、皆さんの安全・安心につながっていきます。



第4駐車場の整備状況(H25.11.5現在)



森三さん ウミさん

市内にこんな施設が増えると安心じゃな

今月の用語集

※再生可能エネルギーの固定価格買取制度

再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもので、平成24年7月1日から始まっています。

【問合せ先】=本庁新エネルギー対策課新エネルギー対策グループ ☎(23)5111(内線5521、5522)